

産業構造審議会地域経済産業分科会
工業用水道政策小委員会について

平成 24 年 2 月 8 日
地域グループ産業施設課

1. 小委員会の設置の趣旨

- 我が国の工業用水道は、高度成長期に顕著となった地下水の汲上による地盤沈下等を防止するための代替水供給として、また、均衡ある国土開発及び工業の再配置等の一翼を担う産業インフラとしてその整備が推進されてきたが、施設の多くは40～50年経過し、老朽化による大規模な漏水事故が急増（平成17年度以降37件）。
- 東日本大震災では、老朽化もあり甚大な施設破損（総額67億円）が発生。今後の災害に備え施設の耐震化や支援体制の検討が急務。
- 今後50年間の更新・耐震化工事費は、物価高、施工環境悪化、高機能化等により、約4,300億円の財源不足額が発生する見込み。
- しかし、工業用水道事業者が健全経営を維持しつつ、財源不足を確保するには、現行の料金制度の見直しが必要。
- また、主な料金徴収方法である責任水量制は、使用量によらず料金が課され、節水努力も報われないため企業は見直しを強く要望。
- 一方、現行の施設建設の補助制度は、施設整備ニーズの変化を踏まえ廃止し、地域活性化に真に資する企業立地や耐震化等の加速化といった新たな政策ニーズに応える補助制度の創設の検討が必要。
- これらを含め、今後の工業用水道政策を広く議論し方向性を示すため、地域経済産業分科会の下に工業用水道政策小委員会を設置する。

2. 進め方

- 第一回（2月8日）：背景説明、課題・解決の方向性提示、議論（議論された内容に基づき事業者、業界団体にアンケート）
- 第二回（3月上旬）：アンケート結果、報告書案提示、議論
- 第三回（4月上旬）：議論、とりまとめ

3. 議論すべき課題

- ①資産維持費の導入等を含む料金算定要領の改正
- ②責任水量制の整理
- ③新しい補助制度創設
- ④施設更新・耐震化指針、アセットマネジメント指針の策定
- ⑤災害時における全国相互応援体制の構築
- ⑥専門技術の伝承方法